

政治不信の時代、よみがえる特定財源スキーム

東京財団政策研究所 研究主幹 **森信 茂樹**

岸田政権や自民党の支持率が最低レベルまで落ち込んでいるが、国民の信を得ない政権では思い切った改革はできない。バラマキ政策ばかりが実行され、財政健全化が遠ざかり、供給側の政策も進まず非効率な経済構造が温存され、わが国の潜在成長率は低迷したままになりかねない。

そうかといって野党に期待できる状況ではない。野党には、政権交代のチャンスにも拘わらず、まとまろうとする意欲も政治スキルも欠けている。各党の党首でオーラを発している政治家は（国会で岸田総理を追及した立憲民主党の野田佳彦元総理を除いて）存在しない。

さらに、野党の財源問題への関心の低さが責任政党への道をふさいでいる。立憲民主党はともかく日本維新の会や国民民主は相変わらず「消費税減税」といった非現実的な政策を掲げている。

米国では、大統領選挙の年にバイデン大統領が大幅な増税を打ち出した。英国では、最大野党の労働党が、公約に掲げていた年280億ポンド（約5兆3,000億円）の環境予算を、財源のめどが立たないと撤回した。与党保守党を大きくリードし1年以内に行われる選挙で政権交代が近づいている労働党に、財源に

対しての責任感が出てきたことが理由だ。

わが国では、国民は政権の選択肢を奪われ、政治への無関心層が増加する。

最大の問題は、思い切った経済改革、歳出改革ができず、グローバルインフレを賃上げにつなげデフレ脱却を目指しつつある千載一遇のチャンスを逃してしまうことだ。とりわけ、想定以上のペースで進んでいく少子高齢化への対応は重要で、必要な財源は今後も増加する。負担増の国民的な議論が避けられないが、岸田政権は正面から向き合おうとしない。

では、対策を進めるための必要な財源の確保について国民の理解を得るには、どうすればよいのであろうか。ヒントとなるのは税収と特定の公共サービスを結びつける特定財源方式だ。

米国ではバイデン大統領がインフレ抑制法（IRA法）を成立させ、気候変動対策やエネルギー安全保障などに関連して巨額の補助金や税額控除を行い自国経済の活性化を図っているが、その法律では財源もパッケージ、つまり歳出と歳入の具体的な中身を一つの法律で決めている。

歳出では、気候変動対策で3,910億ドル、医療保険制度改革などで1,080億ドル、合計

4,990億ドルを予定し、歳入では、15%の最低法人税率の導入（2,220億ドル）、自社株買いに対する1%の課税（740億ドル）という増税を行い、さらに内国歳入庁の税務執行強化（1,240億ドル）、損失控除制限期間の2年延長（520億ドル）、処方薬価改革（2,650億ドル）で合計7,370億ドルを確保する。結果として3,000億ドルの財政赤字削減（黒字）を行うという内容になっている。このパッケージの背景には、2010年に法制化された、歳出増や歳入減をもたらす財政政策を行う場合、新たな安定的な財源の確保を義務付けるペイアズユーゴー原則（ペイゴー原則）がある。

実は、最近ではわが国でもこのような手法がとられてきている。歳出と一体で財源（歳

入）を決めた事例として、復興特別税（所得税、住民税、法人税の付加税）、森林環境税（個人住民税の上乗せ）、国際観光旅客税（出国時にチケット代金への上乗せ）がある。そして、防衛増税（法人税、たばこ税、所得税の付加税、1兆円規模）やGX投資促進のためのGX経済移行債スキーム（炭素に対する賦課金と排出量取引制度、10年間20兆円）もその例である。少子化対策のための拠出金はこの範疇なのだが、国民に正面から負担増を問わず中途半端なスキームとなった。

特定財源制度はかつて財政の硬直化を生むとして多くが廃止されたが、今日またよみがえろうとしている。政治・国家への信頼感が失われた時代の財源調達の見識と言えようか。▮